

パブリックコメント（意見公募）手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市障がい者計画・第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画(素案)	
2	意見募集期間	令和2年12月15日(火)～令和3年1月15日(金)	
3	意見の件数(提出者数)	2件(1人)	
4	意見の取扱い (対応内容の分類)	案を修正するもの	- 件
		既に案に盛り込んでいるもの	1 件
		今後の参考とするもの	1 件
		意見として伺ったもの(案件に直接関係がないため)	- 件
5	意見の受け取り方法	電子メール	- 人
		郵送	- 人
		ファクシミリ	- 人
		意見箱	1 人
		直接持参	- 人

「千歳市障がい者計画・第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画（素案）」

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	市内の小中学校には特別支援学級を設ける所が増えているが、教員数の少ない特別支援学級であるため、特別支援学校や養護学校の設置を希望する。	1	<p>分類～ 今後の参考とするもの</p> <p>特別支援学校は、一般的に都道府県や政令指定都市などが設置しており、北海道においても、地域ごとの対象児童生徒の状況、既存の特別支援学校の配置状況等を考慮して、北海道教育委員会が配置計画を策定しています。</p> <p>本市には特別支援学校がないことから、遠距離の通学や寄宿舎利用が必要な状況となっており、引き続き都市教育委員会連絡協議会を通じて、分校の新設等について北海道教育委員会へ要望してまいります。</p>
2	医療的ケアの必要な児童の保育を可能にする施設の設置も視野に入れてほしい。	1	<p>分類～ 既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>医療的ケアの必要な児童の保育を可能にする施設の設置につきましては、個々の障がいの状況による看護師などの医療職の確保や、集団保育の効果などを考慮した上で、これまでも、公立の保育施設において、胃ろうや気管切開などの医療的ケアの必要な児童の保育を実施しております。</p> <p>また、市では、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として、「千歳市医療的ケア児等支援協議会」を平成31年3月に設置するとともに、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする児童が地域で安心して暮らすための支援に取り組んでおり、今後は、コーディネーターの増員を図るなど支援体制の充実を図ってまいります。</p>

< 分類の説明 >

案を修正するもの、 既に案に盛り込んでいるもの、 今後の参考とするもの、 意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）